

お取引先 各位

国立大学法人東北大学

最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し及び労務費、原材料費、
エネルギーコスト等の上昇への対応について

平素より本学の教育研究事業及び調達業務にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本学では「国立大学法人東北大学の中小企業者に関する契約の方針」を策定しており、その中に「最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し」、「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応」の項目がございます。

本学と契約を締結している案件において、従事する従業員等の中に、改定後の最低賃金額より低い賃金で雇用されることになる者が存在する場合や、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に著しい変動が生じた場合には、それらの対応に必要な原資を確保できるように、契約金額の見直しを検討いたします。

つきましては、本学と契約締結中の案件において、契約金額の変更が必要となる場合には、その根拠となる資料（公表資料で構いません）を添付の上、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

なお、入札参加に際しては、労務費、原材料費、エネルギーコスト等を十分に確保し、業務を適切に履行することが可能な金額にて入札いただきますようお願いいたします。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>
東北大学財務部調達課調達第一係
TEL：022-217-4909・5027・5032
E-mail: soukatu@grp.tohoku.ac.jp